

岡山労働局職員【育休代替臨時的任用職員】募集要項

岡山労働局職員の育児休業に伴う代替職員として、下記要件等を満たし、仕事への意欲のある方を募集します。

1 職種等

- (1) 職 種 : 臨時的任用職員
- (2) 採用人数 : 1人
- (3) 勤 務 地 : 岡山公共職業安定所
(岡山県岡山市北区野田1-1-20)

2 業務内容

- (1) 求人窓口における求人受理及び求人条件等に関する相談業務
- (2) その他求人に関する業務

3 採用条件

- (1) 身分 : 国家公務員(臨時的任用職員)
- (2) 給与 : 一般職の職員の給与に関する法律に基づき、在職年数等に応じて決定
- (3) 採用根拠 : 人事院規則8-12(職員の任免)第18条第1項第8号

4 応募資格

下記(1)、(2)のいずれかの要件を満たす方が望ましい

- (1) 労働・社会保障の手続きに関する業務に従事した経験を有していること
- (2) 労働・社会保障関係法令の知識を有していること

なお、以下①～③に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定(欠格条項)により国家公務員となることができない者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

5 任用期間

令和8年10月5日から令和8年12月31日まで

(任用開始日については、育児休業取得職員の出産日等の状況に応じて前後する可能性があります)

6 応募方法

- (1) 履歴書、職務経歴書、紹介状

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を添付のうえ、学歴、職歴、資格等の事項について、詳細に記載してください。

- (2) 作文の提出

次の課題について、作文による書類審査を実施します。

＜作文の課題＞(800程度)

「自身の経験をハローワークの業務にどのように生かせるか記述してください。」

※提出様式は任意とします。

(3)応募先

岡山労働局総務部総務課人事係あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記9のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、当方で処分させていただきますのでご了承ください。

なお、必ずハローワークの紹介を受けてください。

7 応募期限

令和8年9月11日(金)17:15必着

(応募状況により早期に募集を締め切る場合があります)

8 選考方法

【第1次選考】

(選考内容)

履歴書・職務経歴書及び作文による審査

(選考通過者発表)

令和8年9月15日(火)までに合否に関わらず全員に郵送または電話で通知します。

【第2次選考】

(選考内容)

人物試験による審査(個別面接)

試験日は令和8年9月17日(木)予定

(詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。)

(合格者発表)

令和8年9月25日(金)までに合否にかかわらず全員に郵送にて通知します。

9 応募等に関する照会先

岡山労働局総務部総務課人事係(臨時的任用職員募集担当)

住所:〒700-8611

岡山市北区下石井1丁目4-1

岡山第2合同庁舎3F

電話:086-225-2011